

令和3年度
一般財団法人島根県教職員互助会
非常勤嘱託員採用試験

受 験 案 内

一般財団法人島根県教職員互助会
松江市殿町1番地(島根県教育庁福利課内)

◆一般財団法人島根県教職員互助会は、昭和36年7月28日に県内における教育文化の振興発展や、県内の教職員の福利の向上と生活の安定を図ることを目的に設立された団体で、教職員(会員)に対する福利厚生事業を実施しています。(昭和46年9月1日財団法人認可、平成25年4月1日一般財団法人へ移行)

当互助会の事業はホームページ参照 <https://www.shimakyogo.jp/>

◆このたび、県内の教職員(退職者を含む)に対する福利厚生事業に関する事務等に従事する非常勤嘱託員を募集します。

1 受付期間

令和3年11月24日(水)～令和3年12月17日(金)

- ・持参の場合の受付時間は、9:00～17:00(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- ・郵送の場合は、令和3年12月17日(金)必着

2 採用予定人員、職務内容等

	採用予定人員	職務内容	勤務地
事務局	1人	一般財団法人島根県教職員互助会(島根県松江市殿町1番地)で一般事務に従事	島根県教育庁福利課内

3 受験資格 次の(1)～(2)すべてに当てはまる人

(1)パソコン操作のできる人(文書作成や表計算、メールの送受信等)

(2)次の各号に該当しない人

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ③平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

4 試験の日時、場所、合格発表

試験日時	試験場所		合格発表
令和4年1月15日(土) 面接試験 10:00~ (個別面接)時間は別途通知	島根県教育 会館 502会議室	松江市母衣町55-2	1月19日(水)に受験 者全員に結果を郵送 で通知予定。

5 受験手続き

- (1) 次の書類等を下記8の提出先に直接持参するか郵送により提出してください。
郵送の場合は、封筒の表に「非常勤嘱託員試験申込み」と朱書して、簡易書留郵便にしてください。

- ① 申込書(別紙様式) 1部
- ② 受験票(別紙様式) 1部
必要事項を記入し、63円切手が貼付してあるハガキの裏面にしっかりと貼り付けること。
受験番号、個別面接時間等を記載の上送付しますので、ハガキの表面には受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入すること。
- ③ 履歴書(市販のJIS規格) 1部
顔写真は裏面に氏名を記載の上しっかりと貼り付けること。
- ④ 返信用封筒(長形3号) 1部
試験結果通知に使用しますので、表に受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼ること。
※受験申込書は、来所による配布

9:00~17:00(土曜日、日曜日、祝日を除く)

配布場所：松江市殿町1番地 島根県教育庁福利課内
(一財)島根県教職員互助会

- (2) 受験票は、申込みを受けた際に直ぐに交付せず、受付締め切り後に郵送します。
受験票が令和4年1月7日(金)までに到着しないときは、下記8の問い合わせ先まで照会してください。

6 雇用期間、勤務条件

- (1) 雇用期間 令和4年2月1日~令和4年3月31日
※なお、勤務成績等により連続4回を限度として更新する場合があります。

- (2) 報酬 基本報酬
経歴に応じて報酬を決定します。

(例)

学歴	年齢	職務に必要な経歴(注)	報酬月額
高校卒	18歳	0年	116,100円(下限額)
	25歳	6年3月	144,800円(上限額)
大学卒	22歳	0年	131,800円(下限額)
	24歳	2年	144,800円(上限額)

(注) 最終学歴取得後の経歴を、その内容に応じて、5割~10割の換算率で職務に有用な経歴に換算します。

このほか、通勤手当が当互助会の支給要件に応じて支給されます。

- (3) 手当 規定に基づき支給要件を満たす場合に期末手当が支給されます。

- (3)勤務日数 月16日以内
- (4)勤務時間 8:30～17:15（うち休憩時間1時間）
- (5)休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第2条に定める国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (6)福利 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

7 個人情報の取り扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するため収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ① 本試験に関する事務の実施
- ② 合格者の採用に関する事務の実施

8 書類提出、問い合わせ先

受験手続き、その他この試験についての問い合わせは、次の所へご連絡ください。

事務局	〒690-0852 島根県松江市殿町1番地 島根県教育庁福利課内 一般財団法人島根県教職員互助会 Tel 0852-22-6068 担当：角森
-----	-------------------------------------------------------------------------------

9 試験結果の開示について

試験の結果については、島根県教職員互助会個人情報保護規程第19条の規定により、所定の様式により開示請求することができます。開示の請求は、受験者本人（代理人可）が指定の様式に記入のうえ、下記開示場所に郵送または持参で行ってください。

様式については、一般財団法人島根県教職員互助会事務局（Tel 0852-22-6068）までお問合せください。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
①受験者本人 （棄権者は除く） ②受験者の代理人	得点（科目別得点を含む）及び順位	合格発表の日（結果通知発送の日）から1月間	松江市殿町1番地 島根県教育庁福利課内 一般財団法人 島根県教職員互助会事務局

【試験会場案内図】

島根県教育会館 島根県松江市母衣町 55-2 番地



※新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、急遽、試験を延期又は中止する
場合などがあります。

延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、当会から電話連絡します。